

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		153				
路線名	大阪市道高速道路淀川左岸線	道路名	2号淀川左岸線	道路の種類	大阪市道	道路管理者	大阪市長
保有・貸付概要	延長	10.0	キロメートル	区間	大阪市此花区北港 から		
	うち供用延長	5.6	キロメートル		大阪市北区豊崎 まで		
	うち新設延長	(4.4)	キロメートル	重要な経過地	大阪市福島区		
		4.4					
	貸付先	阪神高速道路（株）					
貸付期間	令和4年9月18日まで						
供用開始の区間及び年月日	北港～島屋（H6.4.28）、ユニバーサルシティー出路（H13.2.26）、島屋東入路（H13.3.30）、島屋～海老江JCT（H25.5.25）						
サービスエリア及びパーキングエリア	-						

・延長の数値は、10間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。